

平成20年2月8日

2008 年国内競技規則書「モトクロス技術規則」の追加・訂正について

拝啓

春寒の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成20年2月5日に開催された「平成19年度第8回技術委員会」において、国内モトクロス技術仕様における車両重量の追加・訂正が決定されましたので以下ご連絡申し上げます。参加者、主催者、関係者の皆様におかれましては充分ご注意のうえ競技会へご参加頂きますようよろしくお願い致します。

敬具

記

太字部分が追加・変更点となります。

1. 2008 国内競技規則書 228 ページ モトクロス基本仕様 **7** 車両重量

クラス	エンジン排気量	最低車両重量(半乾燥)
85cc	2ストローク 51cc ~ 65cc	55kg
	2ストローク 66cc ~ 85cc	65kg
	4ストローク 85cc ~ 150cc	73kg

2. 2008 国内競技規則書 229 ページ 国内モトクロスの仕様 **3** 車両重量

3-1-1 85cc クラス	2ストローク 51cc~65cc	55kg
	2ストローク 66cc~85cc	65kg
	4ストローク 85cc~150cc	73kg

3. 2009 年からの予告事項追記

2008 国内競技規則書 227 ページ モトクロス基本仕様 **5** 音量規制 5-5

2008 国内競技規則書 230 ページ 国内モトクロスの仕様 **4** 音量 4-2

上記箇所へ追記

「 予告 2009 年より 4ストローク 85cc~150cc の固定回転数は 6000rpm となる。」

4. クラッチキット交換について

2008 国内競技規則書 233 ページ「国内モトクロス技術仕様」7-23 規則に則り、**モトクロス国際A級以外のクラスにおきましては、クラッチは公認車両状態でなければなりません。**クラッチ関連における交換可能部品は、233 ページ 7-23-1 ~ 7-23-6 までに記載された部品及びケーブル(232 ページ 7-8-4)のみですので、ご注意下さい。

以上

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会
技術委員長 鶴見 保之